



雄武町

No. 172 令和2年11月号

議会だより

Contents

- ▶ 令和元年決算認定 ————— P2-3
- ▶ 行政報告 ————— P4
- ▶ 一般質問(6名) ————— P5-10
- ▶ 審議結果(7月臨時会) ————— P11
- ▶ 審議結果(9月定例会) ————— P12-15
- ▶ 議会日誌・編集あとがき ————— P16



写真:天高く馬肥ゆる、雄武の秋の空

9月議会において令和元年度決算審査特別委員会を設け、各会計について審議を行いました。

すべての会計の決算については原案のとおり認定されております。

決算に対する委員会からの意見は次のとおりです。

1 自主財源の確保について

ふるさと応援寄附金については、町税と同様に貴重な自主財源であり、ふるさと納税サイトの活用増や新たな返礼品構成の構築による歳入増が期待される場所である。今後についても、年間を通じて欠品が生じないシステムの構築及び体制確立により魅力ある地元産品のPR強化に努められたい。また、町税や各種保険料(税)、使用料等の町が保有する債権を適正に徴収することは、公平性の確保と円滑な財政運営を図るためにも不可欠であり、今後適切な債権管理と未収金対策に万全を図られたい。

2 廃棄物処理について

これまで焼却処理の再開による最終処分場の延命化について意見を付した経緯があるが、測量による埋立可能量の算出結果に基づく残余年数の予測、小型焼却炉の整備検討、更なるリサイクルによるゴミの減量化対策、広域処理に参画すると仮定した場合の経費負担、最終処分場の管理運営経費などのコスト比較に努められたい。

その他依存財源 (2%)

1 億 2254 万円

ガソリン税など特定に税収の一部を国が町に譲与したお金など

国庫支出金 (4%)

2 億 6072 万円

国からの補助金など使い道が特定されているお金

道支出金 (11%)

6 億 7392 万円

道からの補助金や委託金などにより得たお金

地方消費税交付金 (1%)

8447 万円

お店で支払った消費税の一部を国が町に交付したお金

町債 (借入金) (8%)

4 億 8190 万円

国などから借りたお金

町税 (10%)

6 億 2967 万円

住民税、固定資産税、軽自動車税などにより得たお金

繰越金 (5%)

3 億 4023 万円

令和元年度決算で繰り越されたお金

自主財源 (38%)

26 億 3638 万円

町税など、町が自主的に得ることのできるお金

その他自主財源 (15%)

9 億 8533 万円

土地貸し付けなどの財産収入や基金からの繰入金などにより得たお金

収入

(歳入)

64 億 2127 万円

依存財源 (62%)

43 億 5305 万円

国や道など、他の公共団体から受け入れるお金

地方交付税 (44%)

28 億 4249 万円

自治体の格差をなくすため国が町に交付したお金

※金額は千円以下の四捨五入



決算審査特別委員会 令和元年度 決算認定

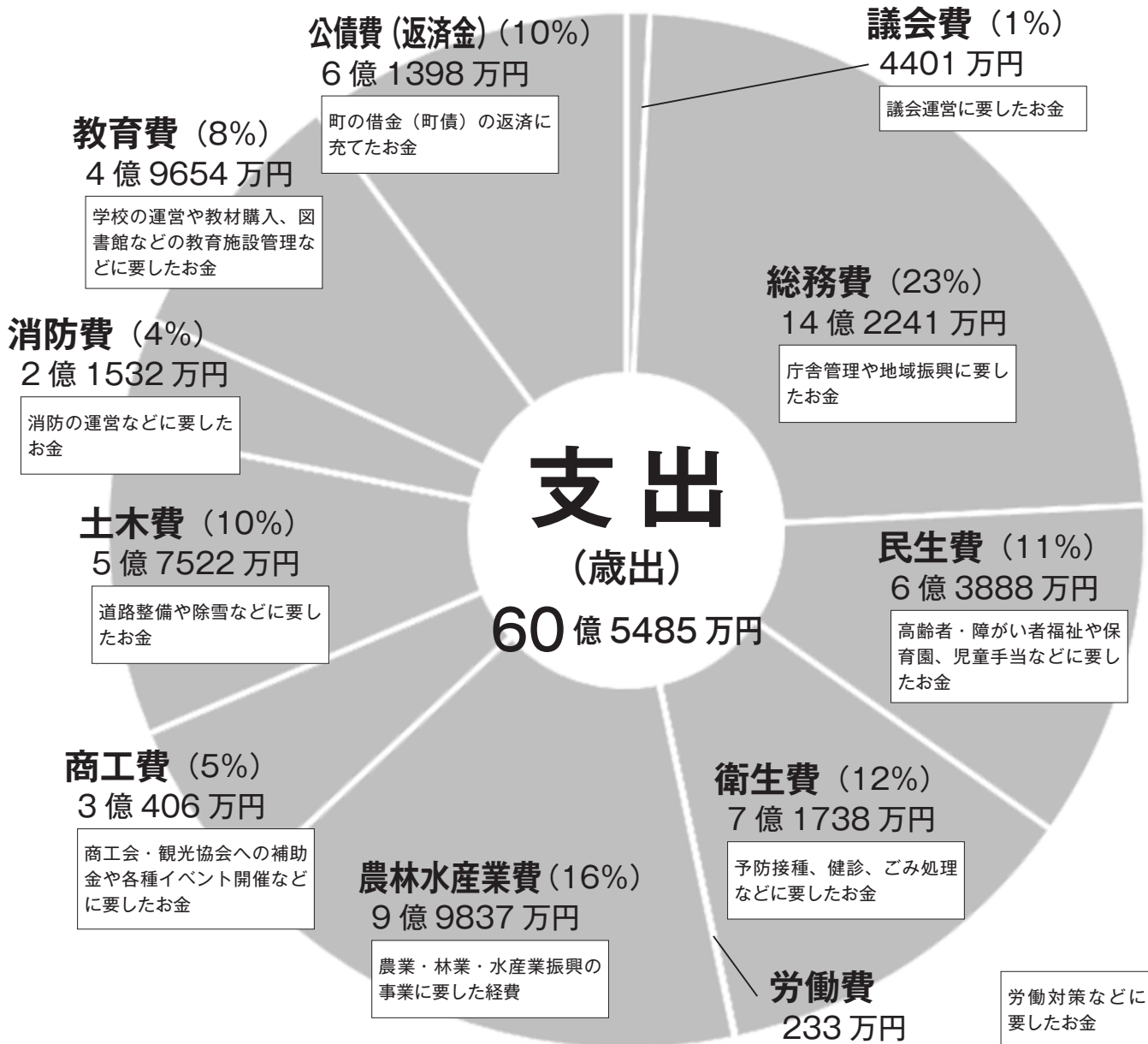
3 教育施設長寿命 化計画の執行管理 について

教育施設長寿命計画については、教育施設の老朽化に伴う施設整備への財政支出の増加が見込まれる中、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ求められる機能を確保することを目的に策定されたところであるが、今後の執行管理において、少子化や社会情勢変化等に対応した学校施設をはじめとする施設再編に意を配し、的確かつ効率的な予算の執行に努められたい。

収入－支出＝3.7億の黒字です。そのうち1.4億は基金に積み立て、2.3億は翌年度への繰越金となります。

【昨年度からの大きな増減】

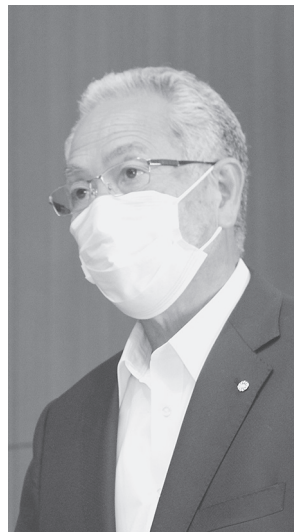
歳入…道支出金（6%→11%）
 水産業振興構造改善事業補助金（＋2億8472万円）
 その他自主財源（26%→15%）
 財政調整基金繰入金（－5億5700万円）
 歳出…教育費（15%→28%）
 雄武高等学校存続対策事業（－1億657万円）
 農林水産業費（16%→12%）
 畜産担い手育成総合事業（再編整備型事業）（－1億8033万円）



令和2年9月 定例会

9月14~17日（4日間）の内容

- ・行政報告（町長）
- ・行政事務報告（副町長）
- ・教育行政報告（教育長）
- ・一般質問（6名）
- ※休会中決算審査特別委員会
- ・決算認定9件
- ・報告2件
- ・補正予算6件
- ・条例制定2件
- ・条例改正1件
- ・財産の取得1件
- ・規約変更3件
- ・委員の任命1件
- ・意見書2件



行政報告
石井町長

懸案事項における 要望活動について

西紋別地区 総合開発期成会

- ▼一般国道238号線（雄武町上沢木〜川尻）防雪対策事業の促進について ほか11件

新型コロナウイルス 感染症対策について

感染者発生状況

- （令和2年9月10日現在）町内で発生なし
- ・対策本部会議開催状況 計3回開催
- （令和2年6月19日〜8月21日）

- 高規格幹線道路旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会
- ▼地方の将来の発展、国土強靱化に必要な道路予算の確保について ほか2件

医師確保対策について

- ・8月下旬 道内勤務の内科医と面談を行う
- ・9月上旬 内科医1名が国保病院を視察

- オホーツク圏活性化期成会
- ▼オホーツク海域における防災体制の充実ほか 35件

補正予算に対する 質疑応答

Q ふるさと納税について、8月21日に新たに開設したポータルサイト「さとふる」の反応は。

A 財務企画課長 本年8月21日から新たに「さとふる」を開設し、10日間で99万5000円の寄附がありました。

Q 6月の定例会で介護保険料の誤徴収が報告されましたが、町長・副町長の減給処分に関する経過をお知らせください。

A 総務課長 介護保険料の誤徴収に関する職員の処分等についてですが、管理職員及び副町長が委員長となる分限及び懲戒審査委員会を複数回開催し、慎重に審査しました。結果、関係職員については懲戒処分に至らず、嚴重注意処分ではないのかという答申があり、その答

申を受けて町長も審査委員会の判断と同じということで今回の介護保険料の誤徴収に関する関係職員については、町長から嚴重注意をしたところです。

Q 簡易水道の有収水量が減っている理由は。

A 建設水道課長 有収水量については、用途別の工場用、特に水産加工場等の団体の減が主な要因と考えられます。現在の新型コロナの影響と、工場に関しましては、漁獲量の減による影響と推測しております。

Q 町長が肝入りで進められた、雄武高校から大学に進学する方たちの奨学金制度がありますが、その方たちが現在どのような生活をしているのか、その調査を進めているのか。

A 教育振興課長 進学後の状況については、現在のところ確認は行っておりません。



9月定例会

災害時の緊急対応について

問 昨今は異常気象の影響により、自然災害が以前よりも増加傾向にあるように思います。防災とは災害を未然に防止し、災害が発生した場合における被害の拡大を防ぐことです。防災は人や建物への被害の軽減や防止が目的です。それに対して業務継続計画は災害が起こった際に役場機能をストップせずに続けていくということが目的です。未策定でしたら早急な対応が必要かと思われませんが、今までなぜ策定されてこなかったのでしょうか。

町長 来年の地域防災計画見直し時期に策定するよう考えます。

保健福祉課長 予防対応
位置付けでも町の地域防災計画においても、計画の策定に努めるとされておりませんが、現時点においては策定できておりません。早期に策定したいとの認識を持っており、ですが、防災備蓄計画等を優先して進めてきましたので、なかなか手をつけられなかった部分であります。近年町として実施した対策としては庁舎を初めとする耐震化改修や非常用電源の機械の設置、行政データのクラウド化等によるバックアップの確保をし、役場窓口行政サービスの継続的な実施体制が確立されるよう万全を期してまいりました。

問 そのマニュアルの中には、役場庁舎内でコロナ罹患が発生した場合に優先的に取り組む重要業務は、あらかじめ特定されているでしょうか。

保健福祉課長 このマニュアルにつきましては至っておりませんので、そこまでの具体的な記載はありません。マニュアルの内容につきましても、もし職員で感染が出た時に当然その部署の人手が足りなくなるということも考えられますので、その時は他の部署や前任者が対応すること、管理職がもし罹ってしまった時には指揮する者がおりませんので、あらかじめ上位者

3名、その代わりの者をあらかじめ指名するといったことが書かれています。具体的な話につきましても、実際に業務を行っていく上で当然必要な部分もあるかと思えますので、BCPというそういった計画ではないかもしれませんが、その辺は総務と話を詰めていきたいと考えております。

◎このほかに

- ▼有害鳥獣駆除について
- ▼直近5か年のヒグマの個体数及び駆除頭数の推移や駆除に至るまでの過程について
- ▼出没箇所に対し、グーグルマップを活用した町民周知を行う考えはないかなどを質問しました。(遠藤)

災害時におけるBCP（業務継続計画）の策定運用について

町長

来年の地域防災計画見直し時期に策定するよう考える

住民生活課長 総合計画

保健福祉課長 予防対応

保健福祉課長 このマニュアルにつきましては至っておりませんので、そこまでの具体的な記載はありません。マニュアルの内容につきましても、もし職員で感染が出た時に当然その部署の人手が足りなくなるということも考えられますので、その時は他の部署や前任者が対応すること、管理職がもし罹ってしまった時には指揮する者がおりませんので、あらかじめ上位者



遠藤友宇子議員



9月定例会

町長になってから何回くらい測量の仕事をしたか

町長 測量会社の仕事は一切行っていない



柳原浩之 議員

財政調整基金等について

問 財政調整基金を伝家の宝刀（その他町長が特に必要と認める事項）により、今年に入り2度切り崩してきたが、今後の運用予定は。

町長 総合計画のローリング時期であり、これから精査し来年事業に向け考えたい。

問 ホテル日の出岬施設整備基金があるのに一般財源運営支援をするのはなぜか。

財務企画課長 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業等による売上げ減少等により支援要請があった。地方交付税決定に伴い一般財源の増額が見込まれるので対応した。

町職員の人事等について

問 人事評価制度については、今年度も試行的段階で給料・勤勉手当に人事評価を反映できないのか、試行段階継続なのか。

町長 人事評価制度支援業務委託料を活用し構築を進めている。令和4年1月定期昇給及び6月勤勉手当から反映させていきたい。

問 各種ハラスメントへの町の取り組み方は。

総務課長 外部講師を招いての研修会とアンケート調査を平成26年に実施している。

問 ハラスメント対策を町として一生懸命しているように思えない。町長として何か対策を考えているか。

町長 非常に難しい問題であるが、全体でコミュニケーションを取り、職員が仕事をやりやすい環境を作っていきたい。

問 組織改革を行っている自治体が多い。旧態依然の体制から脱却し組織を交換する考えは。

町長 色々考えているが人数の制約があり、これから考えていきたい。

過去1年間の一般質問進捗状況について

問 小学校擁壁の点検結果は。

建設水道課長 擁壁の勾配は安定しているが、ブロックの亀裂は進行している。令和3年度事業実施に向け修繕工法等を検討中。

問 防犯カメラの設置検討は。

住民生活課長 設置に向けての具体的な検討には至っていない。

問 サーマルカメラの設置は。保健福祉課長 2台購入予定であり、大きい避難所へ配置を考えている。

問 町長の矜持について、町長になってから何回くらい測量の仕事をしたか。

町長 測量会社の仕事は一切行っていない。土地家屋調査士という資格で北海道の選管に確認しやっている。

問 ホテル日の出岬における町長の奥様名の野菜等の販売は協定を結んでいるか。

町長 協定は結んでいない。高レベル放射性廃棄物（核のゴミ）問題アンケートについて

問 答えられないという自治体の首長が多い中、明確に反対とした理由は。

町長 反対とか賛成とか一切答えていない。



9月定例会

雄武町の義務教育体制について

問 教育委員会より豊丘小学校が令和3年度で閉校する報告がありました。結論に至った経緯についてお知らせ願います。

教育長 今年の1月PTA役員会で保護者全員が廃校を希望し、7月にPTA役員・自治会・学校出席で協議、廃校の申し出があり、8月の教育委員会にて令和3年度に閉校が決定となりました。

問 平成28年度に幌内小学校が閉校し、この度の豊丘小学校の閉校です。共栄小学校の現状についてお知らせください。

教育長 現在、児童数が3名で来年度4名、その後3名が3年度ほど続きます。かなり学校経営が厳しいので、昨年4月に教育委員全員出席のもと地域と意見交換を行いました。保護者・地域住民とも学校愛が強く、学校存続の意見が多かったように記憶しています。

問 学校統合については子どもにない地域住民と、子どもを持つ保護者が意識上で対立する構造になり、地域で保護者が孤立する傾向になるので、教育委員会も大変な作業だと思いますが、根気よく地域を説得していく努力を続けて欲しいと思います。

教育長 雄武町教育施設長寿命化計画についてお伺いします。計画には雄武小・雄武中・共栄小・豊丘小の改修計画がありますが、将来の統廃合も視野に入れた見直しも必要では。

教育長 長寿命化計画に基づき施設整備については教育施設に対する長期的な視点を踏まえ進めて行く必要があると考えます。特に雄武小学校・雄武中学校、スポーツセンター等、教育施設の集まっている文教ゾーンについては老朽化施設が多いことから、編成整備も含め議論が必要と判断しています。

問 今後、雄武町の義務教育体制をどうしていくか、豊田教育長とは議会で何度か小中一貫校、義務教育学校の議論をしています。雄武小学校・雄武中学校どちらか1校を義務教育学校にするのなら、2つの校舎の大規模改修は不要になります。今後の義務教育体制の検討組織を早急に立ち上げるべきと考えますが。

町長 今後、色々な要素を考えながら学校の長寿命化とか統廃合等を色々考えていかなければと思います。

◎その他、高レベル放射性廃棄物最終処分場の文献調査応募について、石井町長の話伺いました。

雄武町としては将来、未来永劫においてこういうものはやるべきではないという答弁でした。

今後の公共施設の在り方について伺いました。

現在、町民要望として挙げられている施設には、スポーツセンター、高齢者介護施設、老人福祉センター等がありますが、町・議会だけでなく広く町民の意見を聞くことが必要ではと石井町長の考えを伺いました。(嶋村)

教育施設長寿命化計画、見直し必要では

教育長

老朽化施設多い、編成整備も含め議論が必要



嶋村 義文 議員



9月定例会

就任から1年がたち国保病院の改革をどう考えているのか

町長

常勤医をしっかりと配置し、町民に安心安全な医療を提供できるようにすること

国保病院について

答は新型コロナウイルスのため先延ばしされたが、どういう回答を想定していたか。

町長 再編統合は病院単

独での決定が困難。調整会議での議論の中で決定するものだったが、新型コロナ

のため進展していなかった。

厚労省からの回答方式

も示されておらず回答想定

もしていないためお答えで

きない。

包括支援センターについて

町長 役場ホームページでは

包括支援センターの案内や

記事が8年前から滞っているが、どのように包括支援

サービスの全体像を知ることが

できるのか。

地域包括支援センター所長

支援センターの役割内容に

ついては、活動内容に大きな

変更はなく更新はしてい



佐藤 寧 議員

疾患の救急患者の対処搬送手順は。

病院事務長 搬送手順は

搬送された患者の状況から

処置が困難あるいは精査が

必要と医師が判断した際、

転送先病院の医師へ「ドク

ター「Oドクター」で連絡

し状況説明を行い、受入了

承を得た中で搬送している。

町長 救急現場から直接二次

病院の搬送においても裏で

は「ドクター」「Oドクター」

は行われているのか。

総務課長 現場から直接

の場合も医師から二次病院

の医師に連絡をしており、

また救急救命士からも現場

の傷病者のバイタル等を搬

送病院の医師に連絡し、搬

送時の処置等について指示

を受け搬送する流れであ

る。重症が疑われる場合は

ドクターヘリを呼ぶ方法も

ある。

救急搬送について

命に関わる心疾患や脳

ない。2か月ごとに介護予

防や健康維持に関する情報

を「地域包括支援センター

だより」として掲載。今後

も町民に適切な情報を発信

することに留意し充実に努

町長 就任から1年。国保病院の運営方針・改革を現在どう考えているのか。

町長 常勤医を配置して町民に安心安全な医療を提供すること。経営改善も期待はしているが、まだ医師2名体制になっていないため今しばらく時間が必要。

病院事務長 国保病院は地域で安心して生活していくため、また人口減少抑制のためにも重要な施設。運営根幹となる医師や医療従事者の確保を最優先に考えている。改革・運営方針についてですが、改革についてはこれまで経営改善方策として様々な取組を行ってきた。

町長 厚労省が昨年9月に求めた公立病院再編統合の回



9月定例会

自然災害対策への取組みについて

問 海岸線の流木等の撤去について質問します。北海道と町から海岸漂着物地域対策推進事業補助金が予算化されていますが、この補助金、どこへ委託してどのようない方をしてしているのか。

産業振興課長 流木等についての撤去ですので町内業者に委託します。交付限度額上限の事業費が100万円、補助率8割なので80万円、町から20万円です。

問 漁業者に対しての補助なのか。

産業振興課長 沖にある流木等を各漁港に堆積し処理をしていきます。そういう部分について予算を使っています。

問 海岸線やテトラポット

の間の流木の撤去はどこがするのか。

産業振興課長 海岸線は

管理者である北海道です。網走建設管理部奥部出張所がパトロールを行い、支障となる物件があった際に町へ随時連絡が入ります。海獣の死骸等、住民被害を起す可能性がある場合、町において適宣対応しています。また、自然による潮流で流されて影響がないような部分については対応する必要はないと思われますが、かなり大きな流木であれば北海道と協議しながら撤去する方向に進むと思われ

問 他町村では河川流域の木々を流木にならないように伐採しているやに聞いておりますが、本町の現状は。

産業振興課長 本町は対応していません。

問 事前の災害を防ぐという意味でも検討して頂きたい。

建設水道課長 本町には

二級河川と普通河川があり、二級河川は北海道が、普通河川は町の管理なので、パトロール等で確認された場合は除去しています。しかし全体を確認というまでは至っておりません。

携帯電話通信可能エリアの拡大について

問 北幌内から上幌内地区までの携帯電話等通話可能エリアの拡大、アンテナ敷設についてどう考えているか。また救急車の無線エリアには入っているのか。

総務課長 町ではこれまでも携帯電話不感地帯の解消を図るべく道道における緊急通報体制の整備といった

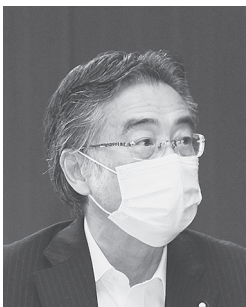
しまして、オホーツク圏活性化期成会、西紋別地区総合開発期成会を通じて北海道に対して要望をしてきたところ。また、民間通信事業者に対しまして、通信網の整備について働きかけていく等、住民の安全安心を第一に不感地帯の解消に向け粘り強く取り組んでいきたいと考えています。救急車や消防車両については、衛星携帯電話を搭載しております。

◎突然の大雪や大雨による交通障害や、動物との接触事故による人命に関わるような出動があるかもしれない。呼べないから命を落とす、滝上町のようなことにならないように早急な対応をして頂きたいと思います。(溝田)

海岸漂着物地域対策推進事業補助金、委託先等は

産業振興課長

町内業者へ委託、沖の流木等処理する



溝田昌志 議員



9月定例会

感染症発生時、介護施設との経営的連携は

保健福祉課長

町に情報をもらいながら必要な支援を行う



福原 峯雄 議員

**新型コロナウイルス感染症の影響を受ける介護関係事業所に対する支援に
ついて**

問 新型コロナウイルス感染症の広がりを見せている、特に札幌市内の介護事業所、それからデイサービス、シヨートステイの経営状況が、非常に厳しくなっているそうです。札幌市内の介護施設の平均減収率は57%であり、その中でも特にデイサービスの減収率と

いうのは90%ということ

で、とんでもない経営的打撃を受けているとの報道を見ました。

感染症の怖いところは、感染の流行期間が1か月や2か月ではなく非常に長期にわたり、その期間の介護事業に大きな支障をきたしてしまい、経営危機につな

がるどころです。

雄武町には今のところ新型コロナウイルス感染症の情報はありませんが、そうなった場合に特養等の事業所の経営危機につながる恐れがあります。

町として、そうなった場合の経営的連携の必要性について協議会を持つ必要があると思いますが、考えを伺いたいと思います。

保健福祉課長 本町のデ

ィサービス、シヨートステイにつきましては町の指定管理であり、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の連携については常時確認を取り合うことになっています。現時点での経営状況につきましては、多少の利用の落ち込みはあるものの、その影響がある状況でないことを確認していま

す。

今後の動向により、町に情報をもらいながら、必要な支援を行っていきたいと思います。

また、特養施設の方にも直接、国の交付金などがありますので、それらを活用していると聞いております。

**高齢者台帳の整備に
ついて**

問 高齢者台帳整備については、毎年高齢者の人数も、その家族環境や健康状態も大きく変わる中で、全員の

状況を把握するのは大変なこと

です。国は65歳以上の高齢者の台帳整備を自治体に求めています

が、その整備状況について伺います。

地域包括支援センター所長 当地域包括支援センターに

おきましては、町内に在住する高齢者全体の住所、氏名、生年月日等の一覧情報を整理しております。そのうえで、介護相談にいられた方や、75歳到達者への家庭訪問を通じ、個別に作成する高齢者台帳を整備しています。

台帳には氏名、年齢、家族構成、個人情報等を記載し、支援センターにおいて介護相談を行う際の基本情報となるほか、災害時の避難行動要支援者名簿の作成にも活用しています。

令和2年8月末現在で現存者分974人の台帳を整備しています。前回質問をいただいた平成30年5月末以降、167人分を新規に整備し、町外への転出や死亡等で144人を整理し除いています。



議案上程 → 質疑 → 修正動議提出 → 質疑 → 討論 → 修正動議裁決 (賛成反対同数のため議長裁決・否決【賛成者：金田、柳原、遠藤、長野】) → 原案裁決 (賛成反対同数のため議長裁決、可決【賛成者：佐藤、溝田、嶋村、福原】)

【修正動議とは？】

議案の内容に対し、議員は必要に応じて議案を修正することができます。議案の修正を行う場合、その議案の目的の範囲内において、修正案を添えた「修正動議」を提出します。

◎議案に対する質疑

Q 当補助金はローリングに掲載されているのか。

A 載っていない。(藤川税財管理課長)

Q 町長当選時、病院再生を掲げた段階で、職員の住宅事情についての認識はなかったのか。

A 細かいところまでは把握していなかった。(石井町長)

Q 要綱は事務方の都合で変更できるが、議会は関与できるのか。

A 変更時には議員に対し説明を行う。(藤川税財管理課長)

Q 同じ建設主が2年連続して建築を行う場合、この制度を利用できるか。

A 新たな会社のエントリーがなければ考えられる。(藤川税財管理課長)

Q なぜ要綱で6千万も使う事業を進めるのか。

A 地方自治法にある「条例として定めなければならないもの」には含まれないため。要綱制定については関係業者にも確認済み。(藤川税財管理課長)

Q 財政調整基金から6千万を取り崩すが、緊急性はあるのか。

A 補正予算を組み立てるため財政調整基金を使う。全体的な予算執行の中で一般財源が確保できれば、取り崩しは行わない。(佐々木副町長)

Q 協議をするたびに提案が増える。補助限度額の増の理由と足りていない住宅数は。要綱による有効期間は3年とあるが、事業費は3年で1億8000万という考え方か。

A 補助限度額2000万円では実現性が低く、家賃を低く設定するというケースにも使える。雄武町住生活基本計画内で住宅不足の記載がある。3年間で建築状況を確認し、内容変更や延長を考える。(藤川税財管理課長)

Q 住宅不足問題は常にあるが、3年で2棟ずつ建てば飽和状態になるのではないかという不安もある。民間で客の奪い合いになりかねない。国や道の政策でやる事業ではなく町単独事業に関しては、条例できちんと作っていくべきでは。

A 近隣町村でも要綱でやっており、要綱でも構わないと思っている。(石井町長)

◎修正動議提出 (発議者：遠藤議員・賛成者：柳原議員)

本関連予算は町単独施策事業であり、支出予算額の明確な支出根拠が必要であり、町民に対する制度の透明性を確保すること、執行側の恣意的運用を防止する観点からも、条例制定による運用が図られるべき。定住対策としての総合的な施策の一環として運用することが必要と考える。

◎修正動議に対する質疑

Q 支出予算額の明確な支出根拠の考え方は、建物が建設されれば明らかになるのでは。(嶋村議員)

A 財政調整基金を切り崩すことに関しての支出根拠が明確ではないということ。(柳原議員)

Q 町民に対する透明性は、町の提示資料で十分図られていると思うが。(嶋村議員)

A 要綱については法的な根拠がなく、役場内の内部資料であり、要綱では町民の方々から見えないので透明性に欠ける。(柳原議員)

Q 執行側の恣意的な部分とは。(嶋村議員)

A 町長は財政調整基金を使い様々な案件を出しており、無尽蔵に使用されては困るというニュアンスでこう表現した。(柳原議員)

Q 民間住宅不足解消に対する考え方は。(嶋村議員)

A 住宅は必要であり建設には賛成。要綱ではなく条例を制定して頂ければ問題はない。(柳原議員)

◎修正動議に対する討論

反対【嶋村議員】 全員協議会を踏まえ何度も修正され提案されてきた。住宅は不足しており、緊急を要する案件。仮に条例であっても町民が条例を細かく精査することはほとんどなく、要綱も町のHPから見る事ができることから、修正動議には反対。

賛成【遠藤議員】 住宅問題解決について動きがあることは嬉しいが、総合計画やローリングに載っていない案件を、緊急性の高さや重要性の高さを理由にルール度外視で進めていくことが常習化するのではと危惧する。大きな予算が投じられる議案を要綱で決めることには無理がある。条例なら議会審議もなされ住民の意見も反映される。条例制定のステップを踏んで取り組む必要があることから、修正動議に賛成。

・その他の議案として、財産の取得(除雪グレーダー)について原案可決しています。



議 果

審 結

9 月 定 例 会

報 告

●令和元年度健全化判断比率
について

令和元年度健全化判断比率 (単位：%)

指 標 名	比 率	財 政 健 全 化 法	
		早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	30.00
実質公債費比率	7.8	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

①自治体財源の健全化を示す数値。4 指標とも数値が高いほど財政状況は悪い。
②実質赤字額、連結実質赤字額及び将来負担比率が発生しないため、それぞれの比率は算定されません。

●令和元年度資金不足比率に
ついて

簡易水道事業特別会計・公
共下水道事業特別会計・国民

健康保険病院事業会計、いずれの会計も資金不足を生じておらず、資金不足比率は算定されませんでした。

条 例 制 定

●母子健康包括支援センター設置及び運営に関する条例の制定

母子保健法第22条第1項の規定による母子健康包括支援センターの開設に伴うもの。
(原案可決)

条 例 改 正

●手数料条例の一部改正

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、通知カードが廃止され、再交付を行わなくなったことによるもの。

●一般住宅管理条例の一部改正

旧幌内小学校教職員住宅について、町有住宅として管理運営するため。

財 産 の 取 得

物品名

公共下水道コンポスト施設ホ

イールローダ

契約金額

2475万円

契約の相手方

曙工業(雄武町)

代表 佐藤 辰耶

(原案可決)

規 約 の 変 更

●北海道市町村職員退職手当

組合規約の変更

●北海道市町村総合事務組合

規約の変更

●北海道町村議会議員公務災

害補償等組合規約の変更

各組合の加入団体の脱退に伴い、組合規約の変更について協議する必要が生じたもの。
(以上、原案可決)

委 員 の 任 命

●教育委員会委員の任命

今 哲 氏

任 期
令和2年10月1日～

令和6年9月30日

(原案同意)

意 見 案

●新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書(一部抜粋)

1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。

2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるように、総額を確保すること。

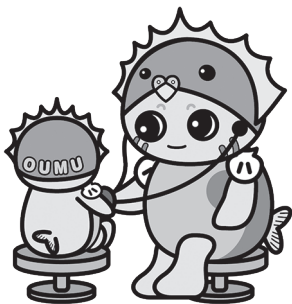
3 令和2年度の地方税収が大幅に減少することが予想されることから、万全の減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目について、地方消費税を含め弾力的に対応すること。

4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税及び地方税の政策税制につい

ては、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。

5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。また、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として期限の到来をもって確実に終了すること。

(提出者・溝田 昌志)
(賛成者・佐藤 寧)



●国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

(一部抜粋)

1 長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は所要額を満額確保すること。

2 高規格幹線道路については、着手済み区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間における4車線化といった機能向上を図ること。

3 令和2年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を継続し、対象事業の範囲を拡充すること。また、地方が国土強靱化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業債等の継続を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。

4 道路施設の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の

充実を図るとともに、対策予算を確保すること。

5 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の発展に資する交通ネットワークの形成など、地域の暮らしや経済活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

(提出者：福原 峯雄)

(賛成者：遠藤友宇子)

(以上、原案可決)



補正予算に対する質疑応答

Q 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用について検討過程を説明して下さい。

A財務企画課長 財務企画課が中心になり各課に事業の洗い出しをお願いし、新型コロナウイルス感染症対策本部会議と特別職管理職員会議を2回行った。臨時交付金は最終的な実績額や見積額、入札による減額等を考慮して充当を行っている。

Q 新生児特別給付金、子育てに力を入れている自治体は、10万円の給付金を4月28日以降に生まれた子供にも支給することを早々に検討してきた。発想を含め対応が遅くないか。

A保健福祉課長 新生児特別給付金の経緯等についてですが、特別定額給付金は全町民に10万円あたるものの、これの基準日が4月27日であったため基準日以降対象になった方が不利益にならないよう救済措置として地方創生臨時交付金にて充当しました。

A町長 いろいろ検討した中で今回になった。遅くはなかったと感じている。

Q 地域おこし協力隊の採用面接旅費の詳細は。

A財務企画課長 札幌1泊2日、東京2泊3日の旅費を計上している。3名分、48万1000円です。

Q 勤怠システム、改修のタイミングと獲得したデータの活用方法は。

A総務課長 出勤簿に押印するシステムから電子化を計るもの。早ければ11月から活用、管理職員が部下の出退勤、時間外勤務、休憩等をパソコン上で管理する。総務課で全職員を把握し適正な職員配置にも活用する。

Q 地域おこし協力隊にも教育ICT関係、体育指導員等様々な種類があるが、どの程度の規模を想定しているのか。

A財務企画課長 今までは観光支援員のみだったが、全体的なニーズを掘り起こし、取りまとめている。令和3年4月以降は観光支援員1名に加え、拠点販売支援員1名、ICT支援員1名、ふるさと学習支援員1名の計4名を想定している。その時々で増減がある。



民間賃貸住宅建設促進事業補助金 6000万円の減額補正について

9月定例会・一般会計補正予算（第5号） 関連質疑

【賛成者全員・原案可決】

Q 民間賃貸住宅建設促進事業補助金6000万円減額補正、法令による根拠がない要綱ではなく条例にする考えは。

A 要綱で対応できるので検討しておりません。（藤川税財管理課長）

A 現実的に時限立法だと考えている。要綱で十分である。（石井町長）

Q 町職員のための住宅建設について町民の方々にはどのように説明されますか。

A 各所管で採用人数を決定するため、じわじわ出てきて10人ほどになった。民間賃貸住宅の建設も見込めず、職員が入居する建物を確保しなければ職員募集もできない。最終的に自前で建設する事になった。（藤川税財管理課長）

Q 1件も申込みがなかった、来年の募集まで7か月ある。しっかりと条例を作ることが望ましいのでは。

A 条例にする考えはない。（石井町長）

Q 要綱にはあいまいな所が散見され、補助採択要件をこの要綱の中でさえ定めていない。町長が別に定めるとするのは、事前に明確に定めていないことと等しく、民主的な手続きを担保していることにならないのではないかと。補助採択にあたり、評価基準と優先順位を事前に明らかにすることが重要である。この補助金の利を受けない町民の方々も納得できる透明度の高い運用が求められるのではないかと。

A 要綱でないから駄目だと、条例がないから駄目だということではなく要綱で進んでまいりたい。（石井町長）

Q 改めて条例案にしたうえで町民に見える化し、議案審議にかけることが望ましいと思うので検討して欲しい。※答弁不用

Q 民間住宅に係る要綱については決定したことであるが、慎重にやっていただきたい。住宅建設について、行政が4か月もかかる設計作業を民間に1か月でやっていただくとするのは無理がある。結局は職員住宅を勤労者住宅「すもっと」の図面のまま作ろうとしているうえ、ここまで泥縄式で来て混沌としたことに対して何の謝罪もない。この状況で賛否を問われても迷う。全員協議会で医療関係の職員を入れたいという話から、興部から通っている人が対象等々、発言がグルグル変わってしまう。町長の熱い気持を話して欲しい。時には頭を下げることも必要ではないか。

A 民間住宅建設については4月には希望があると思っている。要綱でいきたい。（石井町長）

Q 町の中で色々な話がある。土地問題への介入も噂されている。7月臨時会で6千万円を計上し、9月定例会で6千万円を落としている。この予算措置の在り方がいいのか。真摯な気持ちを議会に向かって言ってくれなければ起立できない。

A 応募がなかったことは非常に残念。二転三転しているかのように言われるが、当初は作るのが町主体だと間に合わないという想定だった。今は緊急にやらないと4月以降の採用職員を呼べない。意見が変わるのには事情がある。このまま要綱で行きたいと思うのでご理解いただきたい。（石井町長）

Q 理解できないから質問している。検討もせず、噛み合いもしない。そこにこだわるのが理解できない。条例でやるよう検討すると言われるならともかく、要綱でいきますだけでは噛み合わない。次年度に向けて土地のあっせんがあったのか。

A 理解いただきたいというのは頼むということ。土地のあっせんは一切ない。（石井町長）

補正予算

一般会計（第4号）

※第5回臨時会

6677万4円を追加し、予算の総額を63億2151万2千円とした。

【主な内容】

- ◇総務費 6000万円増
 - ・民間賃貸住宅建設促進事業補助金の増
- ◇農林水産業費 510万円増
 - ・ほたて稚貝放流緊急対策事業補助金の増ほか
- ◇商工費 60万円増
 - ・商店街等新型コロナウイルス感染症予防対策支援補助金の増
- ◇教育費 107万4千円増
 - ・可搬型通信機器購入の増ほか

一般会計（第5号）

2億1249万5千円を追加し、予算の総額を65億3400万7千円とした。

【主な内容】

- ◇議会費 222万5千円増
 - ・タブレット購入の増ほか
- ◇総務費 1億2598万2千円増
 - ・職員住宅建設工事の増ほか
- ◇民生費 3878万円増
 - ・子育て応援事業負担金の増ほか
- ◇衛生費 2341万1千円増
 - ・雄武消防庁舎内部改修工事の増ほか
- ◇農林水産業費 660万9千円増
 - ・共立線林道外復旧工事の増ほか
- ◇商工費 77万7千円増
 - ・修繕料の増ほか
- ◇土木費 648万3円減
 - ・オコツナイ川・ボンオコツナイ川附帯工事の減ほか
- ◇教育費 2119万4千円増
 - ・雄武高等学校生徒学習用端末整備支援補助金の増ほか

一般会計（第6号）

188万3千円を追加し、予算の総額を65億3589万円とした。

【主な内容】

- ◇農林水産業費 188万3千円増
 - ・水産冷蔵施設機器更新工事の増

国民健康保険事業特別会計（第2号）

333万9千円を追加し、予算の総額を7億455万4千円とした。

【主な内容】 特定検診受診率向上支援等共同事業負担金の増ほか

介護老人保健施設事業特別会計（第2号）

544万9千円を追加し、予算の総額を4億9031万9千円とした。

【主な内容】 介護給付費国庫負担金返還金の増ほか

介護サービス事業特別会計（第1号）

150万円を追加し、予算の総額を8678万2千円とした。

【主な内容】 特別養護老人ホーム等指定管理料の増

国民健康保険病院事業会計（第1号）

59万円を追加し、予算の総額を8335万8千円とした。

【主な内容】 医療事務システムリース料の増





議 会 日 誌

【令和2年】6月

11～12日	第4回定例会開催
24日	第1回議会活性化調査特別委員会、全員協議会開催

7月

8日	第2回議会活性化調査特別委員会開催
9日	議員協議会開催
10日	第7回議会広報特別委員会開催
13日	議会運営委員会、第5回臨時会開催
17日	オホーツク圏活性化期成会農林水産専門委員会（北見市）出席、議長
20日	第8回議会広報特別委員会開催
29日	第3回議会活性化調査特別委員会開催

8月

4～5日	北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会定期総会・懇話会（札幌市）出席、副議長
7日	全員協議会開催
11日	西紋別地区総合開発期成会、高規格幹線旭川・紋別自動車道早期建設促進期成会、オホーツク圏活性化期成会要望活動（北見市）出席、議長
18日	常任委員会合同町内視察
19日	第4回議会活性化調査特別委員会開催
20日	常任委員会合同町外視察（西興部村）

9月

2日	全員協議会開催
6日	自由民主党北海道第12選挙区支部政経セミナー（北見市）出席、議長
8日	議会運営委員会開催
9日	第5回議会活性化調査特別委員会開催

編集あとがき

2020年は世界的にも大きな変動の年として史実に残ると考えられます。中国武漢に端を発した「COVID-19」（新型コロナウイルス）が世界中の人の動きを止め、生活スタイルそのものを変えてしまっただからです。東京オリンピックは延期され、世界経済の受けたダメージはリーマンショックの比ではなく、あのホワイトハウスでもクラスターが発生し、大国アメリカの大統領までもがウイルスに感染しました。冬に向かうこれからの時期はインフルエンザの流行も重なります。私たちが一市民が得る対策は「手洗い・うがい」「マスク」「3密回避」であり、しっかり食べて、体を動かし、十分な睡眠をとることで免疫力を上げることが最良の方法なのでしょう。

人類が根絶した唯一の感染症は天然痘のみです。新型コロナウイルスも早くコントロールできるウイルスになることを願っています。

広報特別委員会

副委員長 佐藤 寧